

平成 2 8 年 度

定期監査結果報告書

(含 公の施設の指定管理者監査結果報告書)

平成 2 9 年 3 月
玉野市監査委員

玉 監 第 1 0 号
平成 2 9 年 3 月 2 1 日

玉 野 市 長	黒 田 晋 様
玉 野 市 議 会 議 長	廣 畑 耕 一 様
玉 野 市 教 育 長	板 崎 彰 様
玉 野 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	井 上 洋 治 様
玉 野 市 農 業 委 員 会 会 長	齋 藤 光 暉 様

玉野市監査委員 山 辺 貴久男
玉野市監査委員 小 泉 馨

平成 2 8 年 度 定 期 監 査 の 結 果 に つ い て (報 告)

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき、平成 2 8 年度の定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。

第 1 監査の期日及び対象

平成 28 年 11 月 1 日から 12 月 20 日までを「一次」、平成 29 年 1 月 13 日から 2 月 14 日までを「二次」とし、次のとおり実施した。

実施日	監査の対象
11 月 1 日 (火)	競輪事業課 荘内市民センター、荘内南幼稚園、玉原市民センター、海洋博物館
11 月 4 日 (金)	日比市民センター、田井幼稚園 玉市民センター・市民会館、教育サポートセンター
11 月 9 日 (水)	田井市民センター、宇野幼稚園、和田市民センター、荘内幼稚園 八浜市民センター、山田市民センター、玉原幼稚園、和田幼稚園
11 月 11 日 (金)	東児市民センター、日の出ふれあい会館、日比幼稚園 玉野備南高等学校・生涯学習センター・視聴覚ライブラリー
11 月 15 日 (火)	商工観光課、健康増進課
11 月 18 日 (金)	中央公民館、図書館、消防本部
11 月 22 日 (火)	水道課、下水道課
11 月 25 日 (金)	玉野商業高等学校
12 月 20 日 (火)	玉野市民病院
1 月 13 日 (金)	保険年金課、秘書広報課、会計課
1 月 20 日 (金)	協働推進課、都市計画課、選挙管理委員会
2 月 7 日 (火)	土木課、人事課、総合政策課
2 月 14 日 (火)	農林水産課・農業委員会事務局、税務課、財政課

第 2 監査の方法

平成 27 年度及び平成 28 年度（一次にあつては 9 月末日現在、二次にあつては 12 月末日現在）における財務に関する事務の執行及び施設等の管理が適切かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、対象ごとに定めた監査項目に従い、予算、収入、

支出、契約及び財産管理事務など必要な事務等について、監査資料の提出を求め、書類照合、現物検証、現場検証及び関係職員の説明聴取などにより監査を実施した。

また、前回定期監査で検討、改善等を要望した事項が適正に処理されているかどうかについても留意して監査した。

第3 監査の結果

各監査対象における財務に関する事務については、関係法令、条例、規則、予算目的に準拠し、概ね適正に執行されていると認められたが、一部の事務処理に検討、改善を要する点も見受けられたので、それぞれ必要な措置を講ずるよう要望する。

前回指摘した事項については、概ね改善されていた。引き続き適正で効率的な事務の執行に努められたい。

施設等の管理状況については、予算上の制約で十分とは言えないが、危険性の高いものから優先的に補修又は修繕がなされており、概ね良好に管理されていた。

指定管理施設については、いずれも所管部署による継続的評価が行われており、概ね良好な管理がなされていた。

以下、共通事項及び各対象別に所見を述べることとし、軽易な注意事項についてはその都度指摘し、改善するよう指導したので記述から省略した。

< 共通事項 >

1 支出事務について

- ① 財源欄に記載のないものが複数見受けられた。平成28年度から新しい財務会計システムが導入され、様式の変更に伴い記載ルールも変わっていることに留意されたい。
- ② 5万円を超える車検に係る支出について、随意契約理由の記載がされていなかったため、適切な事務処理に努められたい。
- ③ 単価契約物品について、明確な理由もなく、別業者から購入している事例が見受けられたため、担当者は単価契約表を確認し、効率的な予算執行に努められたい。
- ④ 支出負担行為の編冊について、見積書等の金額記載欄に綴じ穴が開けられている文書が散見される。後日の証拠書類となるものなので、適切な事務処理に努められたい。
- ⑤ 施設修繕料や業務委託料のうち、金額が小さく業務完了検査証の不要なものについては、支出負担行為決議書に完了日を備考欄に記載されることが望ましい。業務完了届等については本来支出負担行為決議書に添付し完了日を記録するという

意義に留意されたい。

- ⑥ 随意契約については、市内の業者であっても特定の業者に集中していれば、市民の誤解を招きかねないので注意されたい。

2 補助金関係について

団体への運営費補助については、各団体の事業の実施や運営の状況を見ながら、繰越金が過剰な場合は3年ごとに補助金審議会で減額を行う方針とのことである。しかしながら、予算全般と同様に補助金も単年度主義であることから、本来は、当該年度に必要な金額として補助対象の範囲を定め、年度ごとに適切な精算を行うべきものである。このため、事業の補助に当たっては、制度の趣旨を踏まえ、安易な運営費補助にならないよう、対象団体の十分な理解を得た上で、精算等の必要な事務処理を行う必要があることに留意されたい。

3 他団体所有財産の保管について

施設内への市の所有物以外の保管については、行政財産の目的外使用に当たるため、地方自治法第238条の4第7項により、許可が必要になることに留意されたい。また、預金証書等を保管している事例も見受けられ、盗難、紛失等のリスクがあり、地方自治法第235条の4第2項の規定から見ても不適切であるので、施設の管理者にあっては十分注意されたい。その際、費用等の負担が発生する場合は、所有者・団体の責任によるべきものであることに留意されたい。

< 各対象別所見 >

日の出ふれあい会館

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 施設の利用について、図書館情報資料室及びおもちゃのひろばは、無料にもかかわらず利用頻度が少なく、逆に有料でも他方面での部屋利用のニーズもあるとのことなので、男女共同参画の目的での利用の場合は減免するなどの工夫により本来の目的を損なうことなく有効活用する方策について検討されたい。また、田井市民センターは駐車場が狭く来場者にとって不便な状況とのことであるが、両施設は約3kmの距離で近接していることから、田井市民センターの利用の一部を日の出ふれあい会館で代替するなどの工夫を行い、施設の活用と利用者の利便性向上を図られたい。

健康増進課

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 施設の保守に係る委託事業について、施設完成当時に委託した業者と長期間、随意契約しているものが見受けられたので、定期的な見直し等により適切な予算執行に努められたい。

商工観光課

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 観光おもてなし推進事業について、委託先の公益社団法人玉野市観光協会が、一部の事業を随意契約で別団体へ再委託をしていた。この再委託による事業の完了を踏まえ、同協会から出された一部事業の完了報告を根拠資料として添付し、全事業が完了したとする不適切な支出が行われていた。書類受付時の確認等、適切な事務管理に努められたい。また、公益法人に対しては適正な支出事務の執行を求めるとともに、所管課としてもより一層適切な事業執行が図られるよう管理・監督に努められたい。
- ・ 補助金交付申請書の添付文書に訂正印のない修正が散見された。改ざん等を疑われるおそれもあるため、申請者に説明し、訂正印を求めるなど適切な事務処理に努められたい。

海洋博物館

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 平成 27 年度で備品購入した防犯カメラについては、早急に設置されたい。

競輪事業課

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 2 年前も指摘しているが、多くの協定書で、締結日が鉛筆書きのままとなっていたので、事務処理を適切に行われたい。
- ・ 郵券の購入に係る支出について、前渡金整理簿が作成されていなかった。備え付け帳簿として財務規則に規定されているので、適切に作成し管理されたい。
- ・ 広告宣伝用に作成し、配布している QUO カードについては、受入・払出の管理だけでなく、用途についての基準を設ける等、より厳格な管理及び使用に努められ

たい。

水道課

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 郵券受払簿の中に、業務に関係の無い収入印紙が保管されていたので、適切に管理されたい。

下水道課

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 支出負担行為決議書に見積書の添付漏れが散見された。別に保存しているとのことであったが、証拠書類として添付するよう努められたい。
- ・ 下水道施設の整備・管理に要する経費については、都市計画税が充当されているが、現在は、同税が課されない一部市街化調整区域へも既に整備が進められているところである。本年2月に策定した行財政改革大綱の個別計画でも、市街化調整区域における下水道事業の受益者負担については、公平性・公正性の観点から検証すべき項目となっており、受益者負担の在り方についての方針を早期に検証されたい。

消防本部

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 消耗品の購入について、合計金額が5万円を超えるにもかかわらず、同一日に同一業者から複数の伝票に分け、随意契約により購入しているものが見受けられた。まとめて競争見積もりを行うなど、適切な事務処理に努められたい。
- ・ 契約書への収入印紙の添付漏れが散見されたので、適切な納税が図られるよう、業者への指導に努められたい。

市民病院

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 契約方法欄や検収日、請求書日付欄に記載がないものが多く見受けられた。必要項目の記載漏れがないよう適切な事務処理に努められたい。
- ・ 薬剤の在庫管理に加え、保険請求や実績把握などについても効率的かつ適切に実施できるよう、さらなるシステム化の推進など、業務改革に努められたい。

教育サポートセンター

共通事項のほかは特はない。

中央公民館

共通事項のほかは特はない。

図書館

共通事項のほかは特はない。

市民センター・市民会館

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 排煙装置が正常に動作しない箇所が複数あり、火災発生時に危険であるため早急に修理を実施されたい。(田井市民センター)
- ・ 調理室の冷蔵庫が老朽化により冷凍機能が低下している。食品の保管がされており、利用者の安全を確保するために設備の更新を検討されたい。(田井市民センター)
- ・ 駐車場の区画数が少なく、近隣の商業施設に無断駐車をする利用者が多いとのこと。注意喚起や公園を臨時駐車場にすることなどで対応をしているが限界を超えている。営業妨害を放置することにもなるため、市として常時利用可能な駐車場を確保することや、利用を制限するなど、根本的な対策を講じることを検討されたい。(田井市民センター)
- ・ 玉公民館奥玉分館において、前回も指摘しているが、2階の非常口に避難梯子用の下降口が重い鉄板で塞がれている。非常口としての機能が損なわれているため、非常時の安全な誘導方法等を検討されたい。(玉市民センター)
- ・ 施設外周に雑草が多いので美化整備に努められたい。(玉市民センター)
- ・ 施設内に他団体の物品が保管されていた。市の所有物以外の物品の保管については、行政財産の目的外使用に当たり、地方自治法第238条の4第7項により、許可が必要ではないかと考えられるため、保管に対して適切な事務処理を検討されたい。
(和田市民センター、日比市民センター、山田市民センター、東児市民センター)
- ・ コミュニティの基金について、預金証書等を保管しているが、著しく高額なもの

であり、かつ、市の公金ではないため公金総合保険の対象ともならない。市の公金等と同様に保管するには盗難、紛失等のリスクがあり、地方自治法第235条の4第2項の規定から見ても不適切との指摘を口頭で伝えていたが、その後、近隣の金融機関の貸金庫を利用した適切な保管方法に改善するとの報告があった。今後、事務処理について注意されたい。(東児市民センター)

幼稚園

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 全体的に窓ガラスが大きくとられ、壁面が少なく耐震面で危険性が高いものと思料されるため、早急な耐震化を検討されたい。(田井幼稚園)
- ・ 2階に洋式トイレが1箇所しか設置されていないため、利便性が悪くなっているため、和式トイレの上に設置する簡易な方式を検討するなど、利便性の向上に努められたい。(田井幼稚園)
- ・ 遊戯室前の廊下について、軒が高く雨が降りこみやすい構造となっており、転倒といった事故の危険性が高いことが憂慮されるため、早急に対策を講じられたい。
(宇野幼稚園)
- ・ 園庭の水道設備について、コンクリート部分の亀裂により危険性が高いと認められるため、応急措置も含め、早急に対策を講じられたい。(宇野幼稚園)
- ・ 施設への土砂の流入について、応急的対応はされているが、山の斜面に立地しているため、完全な防御は不可能と思料されることから、抜本的な対応を検討されたい。(和田幼稚園)
- ・ 正門の簡易スロープの設置、水道設備の水漏れ、園庭周囲のフェンスの破損及び窓からの雨漏りなど危険な個所が散在しており、できるだけ早急に安全対策を講じられたい。(荘内幼稚園)
- ・ 園庭の遊具の支柱に腐食が見られる。早急に修繕を実施されたい。(荘内幼稚園)
- ・ 遊戯室の床に複数の亀裂がみられるので早急な修繕を検討されたい。
(荘内南幼稚園)
- ・ 日比幼稚園の麦茶の購入について、パックで購入することにより、他の園に比べ、より安価な予算執行となっている。他の園においても同様な購入方法を検討されたい。

玉野商業高等学校

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 施設使用申請書に決定金額等の未記入部分が見受けられたので、適切な事務処理に努められたい。
- ・ 寄付金の受領について、適切に処理されたい。

玉野備南高等学校・生涯学習センター・視聴覚ライブラリー

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 減免申請書に記入漏れの項目があるものが見受けられたので、適切な事務処理に努められたい。
- ・ 施設は市民の財産であることを念頭に、行政の責任として維持管理を確実に実施するとともに、有効活用に努められたい。

保険年金課

共通事項のほかは特にない。

秘書広報課

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 支出負担行為決議書について、決裁日が納品日より後になっているものが複数見受けられた。また、財源欄に記入のないものが複数見受けられた。適切な事務処理に努められたい。
- ・ 前渡金整理簿について、支払日の記入漏れや、支払日と精算日を逆に記載しているものが見受けられたので、適切な事務処理に努められたい。また、支払日から精算日まで5日以上経過しているものが見受けられたので玉野市財務規則第79条の規定に基づき、5日以内に精算されたい。
- ・ 広報紙について、お知らせ記事が中心となっていると見受けられるが、市の施策の状況や、玉野の魅力をアピールする記事など、特集や連載、スポット記事といった手法を活用し、市民目線で市民が知りたい興味が湧く情報を提供できるよう、改善に努力されたい。現在、市民病院や図書館、公共施設の再編整備など、市の課題解決に向けた施策が進められているが、決まったことだけでなく、進捗の状況に応じて適宜情報を提供することも重要である。また、玉野の魅力をアピールする記事として、例えば、本市出身の著名人と市長の対談を行うことや市内各地

区の住民に地域の特色をインタビューするといったことも考えられる。市民参加という意味でも、必要なことであり、三次市など先進都市の事例も参考にしながら、より市民から愛される広報紙となることを望むものである。

- ・ ふるさと納税について、地元の産業に関連した返礼品をさらに加えるなど充実を図られたい。また、地元では評価されにくいものでも、他の地域から見れば魅力的なものと感じられることもあるので、今後も創意工夫を続けられ、寄附額の増収に努められたい。

会計課

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 補助金や委託料など、他団体に支出するものについて、他団体で適切に執行されているかどうかをチェックする仕組みが必要ではないかと思料されるため、今後の課題として留意されたい。

協働推進課

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 同一日に同一箇所の施設修繕を同一業者が行っており、合計金額が5万円を超えるにも関わらず、2つの支出負担行為決議書に分割して支払いをしているのが見られた。合わせて競争見積もりに付すべきであることに留意されたい。
- ・ 協働のまちづくり事業について同一の事業には3年の上限が定められているが、事業によっては地域で継続的に実施することが必要な事業もあるため、地域予算制度など地域コミュニティ維持のために幅広い施策を検討されたい。
- ・ 市民センターの運営に関し、一部のセンターで駐車場が少ないこともあり、利用者が近隣の商業施設に無断駐車し度々苦情が寄せられていると聞いている。臨時駐車場の確保や行事のスケジュール調整などの努力を行っているものの、改善が難しい状況とのことである。地域の市民センターにこだわらず、日の出ふれあい会館など駐車場が多く利用可能なスペースに余裕のある施設の活用を検討されたい。

都市計画課

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 競争見積もりについて、仕様書や見積金額比較一覧表、見積合わせ確認書といった必要書類が添付されていないものが複数見受けられた。会計事務の手引に記載

のとおり、必要書類を用い適切な手続きにより実施されるよう留意されたい。

- ・ 玉野市公園緑化協会への指定管理料について、公園の維持管理の基準を明確にし、全体支出額の抑制に努められたい。協働のまちづくり事業の中の公共施設保全事業として、地域との協働事業とすることなども一つの例として検討されたい。
- ・ JR 備前田井駅前の駐車場について、現在無秩序な利用がされており、利便性が低く美観も損ねているものと見受けられる。例えば日額制の有料駐車場にするなど、適切な使用料を徴収するとともに、利便性の向上も図られるよう、有効利用に向けた方策の検討をされたい。
- ・ 市営住宅の滞納額が膨大な金額となっていることが憂慮される。先進事例も研究し、悪質な滞納者への毅然とした対応を実施されたい。指定管理などの手法も、他の自治体の事例等も参考にするとともに、社会的弱者への配慮も留意した上で、今後研究に努められたい。
- ・ 指定管理施設「都市公園」及び「深山センターハウス」については、公益財団法人玉野市公園緑化協会が指定管理者となっており、所管部署による継続的評価により概ね良好な管理がなされていた。
- ・ 指定管理施設「宇野駅前駐車場」及び「宇野駅前駐輪場」については公益社団法人玉野市観光協会が、「玉駐車場」については玉商店街駐車場協同組合が、「玉原駐車場」については玉原ニュータウンクラブが、「和田駐車場」については和田地区老人クラブ連合会が、「奥玉駐車場」については、奥玉地区連合自治会が、それぞれ指定管理者となっており、支障なく管理がなされていた。

選挙管理委員会

共通事項のほかは特になし。

土木課

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 納品書に日付や金額が記載されていないもの及び見積書に宛名が記載されていないものが複数見受けられた。収受の際に確認するよう努められたい。
- ・ 決裁区分が市長となっているが、市長、副市長の押印がないものが見受けられた。適切な事務処理に努められたい。
- ・ 玉野市道路占用料徴収条例第5条第4項による減免が多数あるが、「その他前各号に準ずると市長が認めたとき」という例外的な特認規定であるため、1件ごとに該当する理由を明確にするべき性質のものである。多くは給水管敷設を対象と

したもので、担当課に確認をしたところ、国からの通達の規定に基づき減免を行っているとのことであり、問題はないものと思料されるが、書面上不明確であるため、理由を明確に表示することが望ましい。

- ・ 市道の修繕に関して、市民から対応が遅いという声が聞かれるため、より迅速な対応ができるよう創意工夫に努められたい。

人事課

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 前渡金整理簿について、支払日から精算日まで5日を超えているものが複数見受けられた。財務規則第79条の規定により支払の完了から5日以内に精算するよう務められたい。
- ・ 職場によっては、職員間の問題意識の共有が希薄と感じられることもあることから、職場内での情報共有を図るための手法なども含めたマニュアル整備等を検討されたい。

総合政策課

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 参考資料に添付されている決裁文書について、決裁日が未記入のものや合議先の表示があるが合議がされていないものが見受けられた。決裁文書として適切な文書処理に努められたい。
- ・ 移住促進事業について、子育て世代やシニア世代などを対象に絞り、そのターゲットごとに玉野の魅力が感じられるようなアピールポイントを強調し、情報発信するなど効率的な事業推進に努められたい。

農林水産課課・農業委員会事務局

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 補助申請書及び補助事業等実績報告書の添付資料について、見積書や納品書、請求書に日付の記載がされていないものや宛名が代表者名と異なるものが複数見受けられた。市の出納に直接必要な伝票ではないが、補助金支出の根拠となる証拠書類となるため、收受時に記載事項の不備についても確認されたい。
- ・ 補助事業等実績報告書に、訂正を鉛筆書きで行っているものが見受けられた。
- ・ 食糧費の支出に当たっては、備考欄に内訳金額や会議ごとの開催日時や出席者の

人数などの必要事項を記載されるよう注意されたい。

- ・ ゴム手袋購入について、競争見積もりとして処理する案件と考える。また、参考見積もりとしてとった、日付の無い別業者の見積書は不要な文書であり誤解を招く恐れがあるので注意されたい。
- ・ 被服貸与簿に返納年月日の未記載が散見されるので適切な事務処理をされたい。
- ・ ため池台帳について、改修工事等の履歴についても記載されたい。
- ・ 指定管理施設「玉野市農林水産振興センター」については、有限会社みどりの館みやまが指定管理者となっており、所管部署による継続的評価により概ね良好な管理がなされていた。

税務課

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 支出負担行為の添付書類について、鉛筆で補記しているものが複数見られた。この補記部分も公文書の一部であるため、消せない筆記具を用いて補記されるよう努められたい。
- ・ 5万円以上の手数料について、随契理由が記載されていないものが見受けられた。適切な事務処理に努められたい。
- ・ コンビニ収納について、システム改修の費用面や収納率が高いことなどの内部的な理由により、実施が先送りされている。隣接自治体等では実施されている現状があり、納付に際し、不便を感じる市民が存在する。例えば、県の自動車税と市の軽自動車税を一緒に支払うため、納付書をコンビニ窓口を持参しても市税のみ納付できず、再度金融機関に出向かないといけない。毎年、決算審査意見書においても先進事例を調査・検証し納税環境の拡大・向上を求めているところである。市民に対し納付しやすい環境を提供することも必要であり、優先課題としてコンビニ納付に取り組まれるよう望むものである。

財政課

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 財源確保のため、特別交付税に関する基礎数値の報告や計上の漏れがないよう、より注意を払いながら事務処理されるよう努められたい。